



宮城県大崎市

企業版ふるさと納税のご案内

～未来につなげる大崎を 企業のみなさまとともに～

【大崎市公式ウェブサイト】



第2期大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/shiminkyodousuishimbu/seisakuka/4/2/3367.html>

未来につなげる大崎を 企業のみなさまとともに



「大崎市」について

宮城県北西部に位置する「大崎市」は、豊かな自然と都市機能が調和するまちです。

総人口は約12万人(令和8年4月現在), 東西に約80kmの長さで、796km²もの広大な市域が広がります。

東北新幹線・古川駅や、東北自動車道をはじめとする道路網が整備されており、交通アクセスがよく、商業・医療インフラが、市民の生活を支えています。

世界農業遺産に認定された「大崎耕土」が広がる日本有数の穀倉地帯でもあり、四季折々の美しい田園風景と、巧みな水管理によって育まれた食文化が息づいています。さらに、鳴子温泉郷や鳴子峡など、歴史ある観光資源も豊富です。



世界農業遺産「大崎耕土」



中心市街地の様子(古川地域)



紅葉シーズンの鳴子峡

令和8年3月31日、大崎市は、誕生20周年という大きな節目を迎えました。市民が将来に希望を持ち、豊かに暮らせるよう、地方創生プロジェクトに果敢に取り組んでおります。企業のみなさまのあたたかいご支援が、まちづくりの大きなチカラになります。どうぞ「企業版ふるさと納税」で、大崎市のまちづくりを応援くださるようお願い申し上げます。



企業のみなさまとの絆を大切に、大崎市の特色ある地方創生プロジェクトを推進

大崎市地方創生プロジェクト 「第2期 大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画」

本市の地方創生の3つの基本目標を達成するためのプロジェクトをご紹介します。

I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト 3~4ページ

持続可能なまちづくりに向けて、世界農業遺産等の本市が誇る魅力的な地域資源を最大限に活用し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進、デジタル技術を活用した未来社会の実現、環境負荷の低減等、豊かな自然と高度な都市機能が調和した魅力的な田園都市の創生を目指します。

II 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造するプロジェクト 5~7ページ

持続的な産業の確立に向けた産業間、企業間及び市民の横断的、有機的な連携により、次世代へつなぐ経済的な持続性を備えた産業の創造を目指します。

III 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト 8~12ページ

多発する豪雨や地震等の自然災害への対応等、市民の生命・財産を守り生活の安全性を高めるとともに、健康づくりや出産、子育て、地域の支え合い等、日常生活において安心が実感できることで、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指します。

I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

1

地域コミュニティの再生と地域の拠点づくり ～未来につなげる陸羽東線存続への取り組み～

JR陸羽東線は、赤字路線として非常に厳しい現状です。

本市にとって、陸羽東線は高校生の通学など地域を維持するためにも必要不可欠な路線として捉えており、市民とともに存続に向け協議を重ねながら、沿線の魅力づくりと活性化の取り組みを示したアクションプランの実施に活用します。

具体的な施策

- ・利用者増に向けたソフト面の環境整備
- ・鉄道とバス等の二次交通との連携
- ・沿線等の情報発信



主な寄附金の使途

- ・陸羽東線沿線の魅力づくりと活性化
- ・陸羽東線沿線まつりや企画体験ツアー等の実施



2

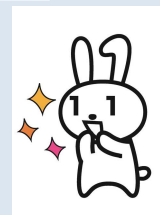
デジタル・トランスフォーメーション(DX)の 推進事業

～持続可能なデジタル田園都市の実現～

デジタル技術やデータを活用し、新しい生活様式への対応、市民生活の質をより高めることのできる行政サービスへの転換など、持続可能なまちづくりの実現を図るため、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、住民福祉が向上する取組に活用します。

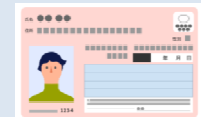
具体的な施策

- ・行政手続のデジタル化、オンライン化
- ・デジタル技術の業務活用の推進
- ・行政情報のオープンデータ化



主な寄附金の使途

- ・マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供
- ・デジタルツールの利用促進
- ・キャッシュレス決済の利用拡大



I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

3

おおさき日本語学校を核とした多文化共生事業 ～世界に向けた大崎市の発信と交流・関係人口の創出～

本州初の公設公営の日本語学校を核として、留学生をはじめとした外国人住民と日本人住民との交流を推進します。

多文化共生の理念を市域全体に浸透させ、外国人住民にも暮らしやすいまちづくりを進めることで、産業分野における人材確保や地域活性化に寄与する事業に活用します。



具体的な施策

- ・ 質の高い日本語教育の提供
- ・ 学校内外で学ぶ社会ルールやマナーの理解と定着
- ・ 地域・小中学校・高校との交流
- ・ 地域行事への参画促進
- ・ 多文化共生フェスティバルの開催



主な寄附金の使途

- ・ 文化・地域交流事業への支援
- ・ 学校環境整備にかかる支援等



4

世界農業遺産アクションプランの推進 ～大崎耕土の持続可能な取組～

地域の宝である「大崎耕土」を次世代に継承するため、「守るために活かす」を合言葉に、「フィールドミュージアム構想」、「ブランド認証制度」、「人材育成」の3つの取組を中心としたアクションプランを推進し、交流・関係人口の拡大、地域経済の活性化、持続可能な地域づくりに活用します。

具体的な施策

- ・ 居久根や水田における生物多様性の保全
- ・ GIAHSツーリズムの推進
- ・ 世界農業遺産ブランド認証品の普及・拡大
- ・ 教育機関等における人材育成



主な寄附金の使途

- ・ ラムサール条約登録湿地や自然共生サイトなど、世界農業遺産資源の保全やツーリズムへの活用
- ・ 世界農業遺産ブランド認証品の販売PR
- ・ 生きものクラブの活動費や小学校への大崎耕土副読本の配布



Ⅱ 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト

5 誇りある農業の振興①

～次世代への継承と環境保全型農業の推進～

農業従事者の高齢化と担い手の減少が進む中、青年就農者など次世代の担い手への経営継承の推進、新規就農者定着へのフォローアップ等について支援します。また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、豊かな自然環境を維持する環境保全型農業について推進します。

具体的な施策

- ・ 農業の担い手の育成・確保
- ・ 環境や生物多様性に配慮した農業の推進
- ・ 環境に配慮した農産物の販売の促進



主な寄附金の使途

- ・ 農業の担い手育成や環境に配慮した農業の推進などに関する農業イノベーション総合支援
- ・ 環境に配慮した大崎の米などの販促PR



6 誇りある農業の振興②

～鳥獣被害対策と地域ブランド「大崎ジビエ」の推進～

野生イノシシ等の有害鳥獣対策を効果的に進めて農作物の被害軽減を図ります。また、廃校を利用し整備した食肉加工施設では、地域で捕獲されたイノシシ等の肉を有効に活用しています。「大崎ジビエ」のブランド化、販路拡大に取り組みながら、ジビエ文化の定着とジビエの郷づくりを推進します。

具体的な施策

- ・ 有害鳥獣対策の強化
- ・ 「大崎ジビエ」のブランド化、販路拡大
- ・ ジビエの郷づくりの推進



主な寄附金の使途

- ・ 鳥獣被害対策実施隊の配置
- ・ ジビエ食肉加工施設の運営
- ・ 大崎ジビエの販促PR



II 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト

7 新たな期待にこたえる林業の振興 ～林業の基盤整備と地元材の需要拡大～

森林の持つ多面的かつ公益的機能を発揮させ、カーボンニュートラルの達成やSDGsの達成に貢献できるよう、適正な森林整備を推進します。また、住宅や公共施設への地場産木材の利用の推進を図り、森林資源の地域内利用を推進します。

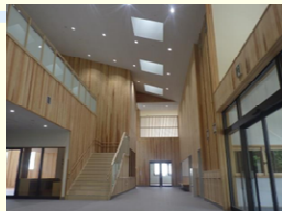
具体的な施策

- ・ 再造林や保育施業への支援
- ・ 適正な森林整備の推進
- ・ 大崎市産材の普及促進
- ・ 多方面での木材利用の推進



主な寄附金の使途

- ・ 地域林業の整備，林道維持管理，森林病虫害の予防
- ・ 市有林の保育
- ・ おおさき地域材の需要拡大支援



8 魅力ある地域資源の活用と産業の連携 ～多様な連携による新産業の創造支援～

地域産業の活性化を図るため、関係団体と一体となった販路拡大や農工商連携、6次産業化を推進し、おおさき産業推進機構の強みを生かした企業間連携、産学官金連携、マッチングの支援などの多彩な連携により、内発型の新たな産業を創造するとともに、きめ細かい創業支援の事業に活用します。

具体的な施策

- ・ おおさき産業推進機構による新産業創出の総合支援
- ・ 内発型産業の創造推進
- ・ 中小企業のDX活用事業への支援



主な寄附金の使途

- ・ 大規模都市圏展示会の共同出展にかかる支援
- ・ 新産業の創出・創造支援
- ・ スタートアップやベンチャー企業への支援
- ・ 奨学金返還支援



Ⅱ 連携・醸成・発信 次世代へつなく産業創造プロジェクト

9

訪れたいくなる観光の振興 ～魅力ある観光地の形成～

本市の自然資源や歴史、文化といった地域が持つ強みや観光資源を最大限に活用し、プロモーションを進めながら、鳴子温泉を中心に、温泉施設の管理や観光施設の整備など、魅力ある観光地の形成を進めます。

また、伝統的な地域まつりなどを支援し、交流人口の拡大に向け、活用します。

具体的な施策

- ・ 受け入れ体制の整備
- ・ 情報発信の充実



主な寄附金の使途

- ・ 鳴子温泉地域を中心とした観光プロモーション
- ・ 観光施設の磨き上げ整備
- ・ 温泉の保全・維持管理
- ・ 伝統的な地域まつりなど、イベントの支援



加護坊桜まつり（田尻地域）



三本木ひまわりまつり



政宗公まつり（岩出山地域）



全国こけしまつり（鳴子温泉地域）

四季を彩る大崎市の まつり・イベント



春・秋 鹿島台互市



おおさき古川まつり



松山コスモス祭り

Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

10 環境と調和した快適な生活空間の形成 ～空き家の流動化と利活用の促進～

空き家等の適切な管理と活用可能な空き家を地域の資源として捉え、市場への流通促進や地域の活動拠点等への活用等を図ることで、市民の良好な生活環境の保全並びに地域の活性化や住み続けられるまちづくりを進めます。

具体的な施策

- ・ 流動化のための支援等(空き家相談会の開催、空き家バンク運営等)
- ・ 空き家等の除却及び跡地の利活用(危険空き家等の除却費支援、空き家利活用支援等)



主な寄附金の使途

- ・ 大崎市空き家バンクの運営
- ・ 所有者等による空き家の除却に対する補助(大崎市危険空き家等除却費補助金)



11 結婚・出産・子育て支援の充実 ～みんなで応援するWA(輪)！ こどもと一緒に育つまち おおさき を目指して～

大崎市では「大崎市こども計画」に基づき、こどもや若者、子育てに関する施策を総合的・計画的に推進し、社会全体でこども・子育て世代を応援する環境の構築を目指しています。

こどもたちの健やかな成長を願い、快適な子育て環境の実現のため、様々な取り組みを進めていきます。

具体的な施策

- ・ 子育て支援サービスの充実
- ・ こどもの豊かな学びを育む機会の充実
- ・ 安心して子育てができる環境整備
- ・ こどもの居場所・遊び場の確保
- ・ 配慮が必要なこども・家庭への支援
- ・ こども家庭センターでの相談支援



主な寄附金の使途

- ・ 子育て関連の出前講座等の開催
- ・ 保育施設・児童公園・ちびっこ広場遊具の整備
- ・ こどもの遊び場整備(屋内型遊戯施設など)
- ・ 放課後児童クラブ・保育施設等の環境整備
- ・ こども家庭センター活動啓発パンフレット作成等



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

12

安心な医療提供体制の確保①

～障がい児・者歯科診療の実施～

大崎市の地域医療体制として、夜間急患センター事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日診療事業を実施してきました。今般、新たに障がい児・者歯科診療事業を開始し、障がい児・者の歯科保健医療をサポートしていきます。

具体的な施策

- ・障がい児・者への歯科診療
通常の歯科診療が困難な方に、その人に合った歯科治療方針を相談しながら決めていきます。



主な寄附金の使途

- ・歯科医師、歯科麻酔医等の配置
- ・診療を実施するための備品整備
- ・大崎口腔保健センターの改修



13

安心な医療提供体制の確保②

～地域医療連携拠点施設・高度医療機器の整備～

大崎地域における持続可能な医療提供体制を実現させるため、令和9年度に開設予定をしている連携拠点施設の整備に活用します。また、救命救急センター及び地域がん診療連携拠点施設等の大崎地域の拠点病院として、高度医療機器の更新整備を行います。

具体的な施策

- ・大崎地域の地域医療体制の継続
- ・救命救急センターの継続
- ・地域がん診療連携拠点病院の継続等



主な寄附金の使途

- ・地域医療連携拠点施設の整備
- ・高度医療機器の整備



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

14

防災・減災機能の充実①

～身近にふれあえる憩いの場・避難場所の整備～

世代を通じて自然とふれあえる場として、時には災害時の避難場所として安全で快適に利用できるよう公園施設の環境整備に活用します。

具体的な施策

- ・市民との協働による管理
- ・公園施設の計画的な環境整備



主な寄附金の使途

- ・遊具・給排水設備等の保守点検
- ・公園施設の維持補修
- ・地域のシンボルとなるモニュメントの創設



15

防災・減災機能の充実②

～「水害に強いまちづくり」の実現を目指して～

命と生業を守ることを第一に、水害リスクを自分事化し、流域治水に取組む主体を増やす活動のほか、外水氾濫や内水氾濫による浸水被害の軽減、浸水時間の早期解消を図る取組に活用します。

具体的な施策

- ・流域治水の推進
- ・「新・水害に強いまちづくり」を実践



主な寄附金の使途

- ・流域治水の普及啓発活動
- ・内水氾濫の対策
- ・田んぼダムの推進活動



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

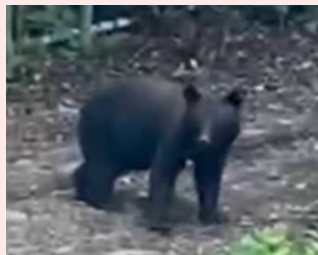
16

防災・減災機能の充実③ ～ツキノワグマによる被害対策～

近年のツキノワグマの人の生活圏への出没の増加を受け、市民の安全・安心を守るため、ツキノワグマ対策を推進します。

具体的な施策

- ・人の生活圏への侵入防止
- ・耕作放棄地等の環境整備
- ・市民への情報発信の強化
- ・捕獲体制の強化



主な寄附金の使途

- ・物理柵、電気柵等の購入
- ・箱わな、クマスプレー等資材の購入
- ・情報発信システムの構築
- ・捕獲後継者の育成
- ・研修会等の実施



17

学校教育・生涯学習環境の整備① ～未来を担う子どもたちの教育の充実～

- ①子どもたち一人ひとりが安心できる学びの場と、きめ細やかな支援の仕組みを整え、夢や志を大切に、意欲をもって学ぶ子どもを育てます。
- ②成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために「子どもたちの笑顔があふれるおいしい給食」を提供します。

具体的な施策

- ・自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成
- ・家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり
- ・安全・安心な教育環境の整備
- ・食育や地産地消の推進
- ・よりよい学校給食の運営



主な寄附金の使途

- ・ICTによる学び支援、情報モラル教育等の実施
- ・学校・地域・家庭が連携した「包括的な居場所づくり」やフリースクール等との連携により運営体制の強化
- ・学校施設や給食施設の改修や備品購入
- ・地場産給食、特別栽培米炊飯の実施



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

18 学校教育・生涯学習環境の整備② ～文化・スポーツ活動の振興～

芸術文化・スポーツ環境を整備し、あらゆる世代の学ぶ機会を創出することで心身の健全な育成を図り、地域の未来を支える人材を育成します。

具体的な施策

- ・ 子どもたちへの芸術文化アウトリーチ事業
- ・ 音楽芸術・舞台芸術・美術・工芸作品鑑賞事業
- ・ 芸術文化施設、体育施設の環境整備
- ・ ワークショップなど芸術教育普及事業
- ・ 市民が気軽に参加できるスポーツ事業の実施
- ・ 子どもたちのスポーツ環境の整備



主な寄附金の使途

- ・ 芸術文化事業の開催経費
- ・ 芸術文化施設、体育施設の改修や修繕
- ・ スポーツ大会やイベント開催の経費
- ・ 全国大会等へ出場する子どもたちへの支援



19 学校教育・生涯学習環境の整備③ ～豊かな心を育む生涯学習の充実～

- ①地域の自然、歴史、文化の魅力を見つめ直し、資料を集めて次世代へ伝えます。さらに、先人が残した貴重な文化財を大切に守り、その価値を広く伝えることで、市民が郷土に誇りと愛着を持てる環境をつくれます。
- ②図書館を、知と人が出会う交流拠点として充実させ、市民一人ひとりの学びを支えます。

具体的な施策

- ・ 地域の宝である文化財の保存、修理、活用を通じた次世代への継承
- ・ 市民に役立つ情報を提供する図書館機能の充実



主な寄附金の使途

- ・ 文化財の保存や修理
- ・ 文化財の活用や周知のための説明板やパンフレットなどの作成
- ・ 無形民俗文化財保持団体等への活動支援
- ・ 子ども読書活動の支援と、全ての方が楽しめる読書環境の整備
- ・ 利用者のニーズに応じた幅広い分野の資料購入



“まちを企業が応援”

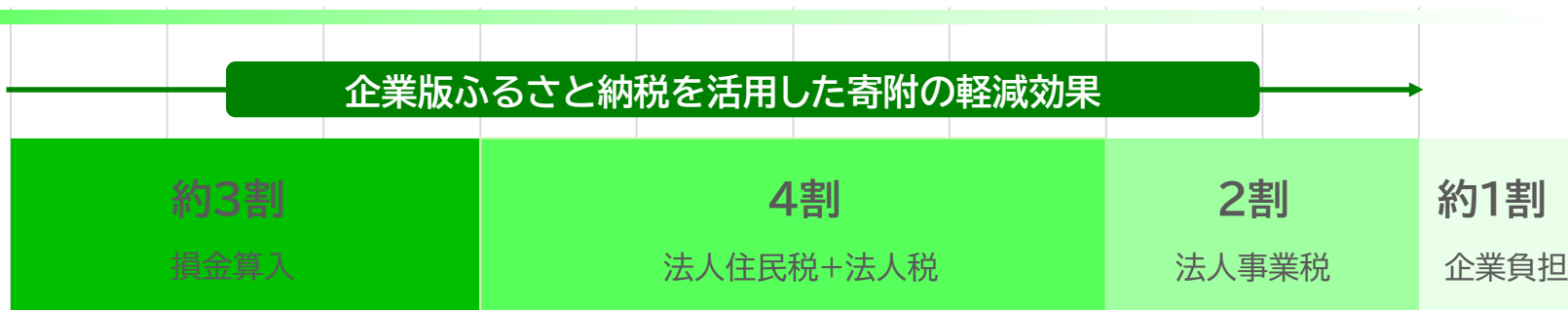
企業版ふるさと納税とは ～ 制度概要のご案内 ～

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度制度改正において、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

寄附の軽減イメージ

寄附額の最大9割が控除されます。





寄附申込書をダウンロードできます。

企業版ふるさと納税とは

～寄附の流れ～



寄附にあたっての留意事項

01

寄附対象額

1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

02

経済的利益享受の禁止

寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

03

対象法人

当社が大崎市に所在する法人の寄附については、本制度の対象外となります。



Osaki

Osaki City Regional Revitalization

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号

大崎市市民協働推進部
政策課ふるさと納税推進室

seisaku@city.osaki.miyagi.jp



Osaki

令和 8 年 6 月発行